

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

1076

遠距離通学児童生徒対策事業（学校支援課）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	4	安全・安心な教育環境の整備
施策	1	安全・安心な教育環境の整備
取組方針	1	子供たちの安全の確保

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	教育費		
	項	教育総務費		
	目	教育振興費		
	大事業	教育振興事業		
	中事業	遠距離通学児童生徒対策事業（学校支援課）		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	学校支援課	岩本 信哉 435-1139
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	遠距離通学となる生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。 毛見トンネル以南の児童生徒の通学の安全確保を図る。		毛見トンネル以南に居住する児童生徒を海南市の小中学校に通学させることにより通学上の安全を確保するため、当該児童生徒の学校事務を海南市に委託する。 滝畑分校休校に伴い当地区から紀伊中学校へ通学する生徒の通学費を交付する。			
事業内容	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	
	和歌山市滝畑に住所を有する生徒が、通学のため利用する交通機関の運賃相当額（半年定期2回分）を交付する。 毛見トンネル以南の児童生徒の就学を海南市に委託する。	和歌山市滝畑に住所を有する生徒が、通学のため利用する交通機関の運賃相当額（半年定期2回分）を交付する。 毛見トンネル以南の児童生徒の就学を海南市に委託する。	和歌山市滝畑に住所を有する生徒が、通学のため利用する交通機関の運賃相当額（半年定期2回分）を交付する。 毛見トンネル以南の児童生徒の就学を海南市に委託する。	和歌山市滝畑に住所を有する生徒が、通学のため利用する交通機関の運賃相当額（半年定期2回分）を交付する。 毛見トンネル以南の児童生徒の就学を海南市に委託する。	和歌山市滝畑に住所を有する生徒が、通学のため利用する交通機関の運賃相当額（半年定期2回分）を交付する。 毛見トンネル以南の児童生徒の就学を海南市に委託する。	和歌山市滝畑に住所を有する生徒が、通学のため利用する交通機関の運賃相当額（半年定期2回分）を交付する。 毛見トンネル以南の児童生徒の就学を海南市に委託する。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,078	997	818	817	834	833	641	0	641	0
伸び率（%）	△26.8%	△27.9%	△24.1%	△18.1%	2%	2%	△23.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	1,450	1,450	1,434	1,434	1,009	1,009	1,009	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,450	1,450	1,434	1,434	1,009	1,009	1,009	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	1,078	997	818	817	834	833	641	0	641	0
所要人数（人）	正規職員	0.18	0.18	0.18	0.18	0.13	0.13	0.13	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	教育事務委託料 801千円 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	海南市に委託した児童・生徒数	人	目標値					
			実績値	11	9	9		
			達成度(%)	0%	0%	%	%	%
成果指標	海南市に委託した児童・生徒数	人	目標値					
			実績値	11	9	9		
			達成度(%)	%	%	%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	へき地における遠距離児童生徒は徒歩通学が困難であり、公共交通機関による旅客運賃相当額を交付することは費用対効果が図られると考えられる。毛見トンネル以南の児童生徒の海南市委託は今までの経緯、在校生がいることからそのまま継続することが望ましい。
見直し・改善内容	現状のまま事業を継続したい。